

令和4年3月22日

保護者 様

丹波篠山市教育委員会

**「まん延防止等重点措置」の解除に伴う学校園の対応について**  
**(令和4年3月22日時点)**

平素は、丹波篠山市の教育活動に格別のご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、兵庫県に適用されていた「まん延防止等重点措置」が、3月21日をもって解除されました。市立学校園における対応につきまして、3月22日から下記のとおりとします。

なお、今後、状況に応じて変更が生じることがあることを申し添えます。

記

1. 教育活動について

- ・「学校園に持ち込まない、学校園内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで行います。
- ・校園外から大人数を呼び込むような校園内行事（入学式、入園式等）を実施する際には、マスク着用、消毒はもとより体調が不調の場合は来校を自粛していただくなど感染防止対策の徹底を周知するとともに、1回当たりの参加人数の制限や座席の間隔を広く取るなどの対応を行います。
- ・県外での活動は、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入先の意向、参加人数、移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。
- ・オリエンテーション合宿等、宿泊を伴う活動は、県内・県外とも、感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校園は不可）。

2. 部活動について

- ・十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動（練習試合、合宿等を含む）を行います。
- ・活動日及び時間は、平日（4日）で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。
- ・県外での活動及び合宿は、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入先の意向、参加人数、移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。

- ・ 宿泊を伴う活動は、県内・県外とも、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校は不可）。
- ・ 学校関係者（教職員、部活動支援員等）以外の参加については、必要最小限とします。
- ・ 兵庫県はもとより全国的な感染拡大の状況、生活全般にわたる人の流れを抑制する対策の取扱い等を踏まえ、活動内容や活動エリアの制限等について適宜検討します。

### 3. ご家庭へのお願い

- ・ 毎日の登校園前の健康観察を徹底し、引き続き、お子様並びに同居の家族が、「感染」もしくは「濃厚接触者」と確認された場合や「感染の疑いがある」場合には、速やかに学校園へ連絡をいただくとともに、登校園しないようお願いいたします。また、夜間や休日、春期休業日など、学校園に連絡がつかない場合は、インターネットを利用した連絡システムを、パソコン、スマートフォン等からご利用ください。入力されますと、その情報が学校園に届くことになっています。

連絡先アドレス

<https://eri.tambasayama.jp/202012tbs3144/>



- ・ 学習塾やスポーツ活動等の習い事に通う場合においても、事業者が実施している感染防止対策を遵守し、お子様及び家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は参加しないようお願いいたします。また、行き帰りには、マスクの着用を徹底し、コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅させてください。

### 4. 相談先等

- ・ SNS悩み相談（17:00～21:00）

<https://pref-hyogo.school-sign.jp/>

- ・ 丹波地域発熱等受診・相談センター

平日昼間 丹波健康福祉事務所

0795-73-3765（9時～17時30分）

夜間／休日 兵庫医科大学ささやま医療センター

079-552-7359（県指定発熱受診・相談センター専用）

- ・ 兵庫県新型コロナウイルス健康相談コールセンター

078-362-9980（受付時間：24時間（土・日曜日・祝日含む））